

会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの取組のための手引き（案）

2011年3月〇日
環境省

目次

1. はじめに	3
2. 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの手順	6
(1) 会議・イベントにおけるオフセットの企画立案	6
(2) 体制づくり・役割分担	9
(3) 事前算定	10
(4) クレジットの調達と無効化方法	10
(5) 会議・イベント開催前の情報提供	14
(6) イベントの実施（会場での準備・開催・撤収）	14
(7) 事後算定・評価	17
(8) 追加のクレジット調達・無効化	18
(9) 総括とオフセット完了報告	18
参考資料1. 情報整理シート	21
参考資料2. 排出量算定の際の情報提供依頼フォーム例（会場の電力）	25
参考資料3. 用語集	26
会議・イベントにおけるカーボン・オフセット検討会委員名簿	31
検討会の審議経過（日程及び議事内容）	32

1. はじめに

(本手引きを策定する背景と目的)

会議・イベント開催において、省エネやゴミの削減等の環境配慮を実施することは一般的になってきているが、それに加えて、昨今地球温暖化問題への関心の高まりの中、温暖化対策の一環として会議・イベント開催におけるカーボン・オフセットが注目を集めている。

カーボン・オフセットとは、①排出される温室効果ガスを削減する努力を行うとともに、②削減が困難な部分の排出量の全部又は一部を、他の場所での排出削減・吸収量（クレジット）で埋め合わせる（オフセットする）ことをいい、会議・イベント開催において実施する場合においても、以下の効果が期待されている。

- A) 主催者、参加者双方の主体的な排出削減努力社会の低炭素化の促進
- B) 国内外の排出削減・吸収プロジェクトを支援することによる、社会の低炭素化の促進
- C) 国内外の排出削減・吸収プロジェクトを支援することによる、当該地域経済の活性化や雇用拡大及び持続可能な社会の構築への寄与
- D) 主催者の社会的評価の向上及び会議・イベントの社会的価値の向上

実際に、会議・イベントにおけるカーボン・オフセットを実施するにあたっては、以下に示す認証基準や関連ガイドライン等を活用頂いているところである。

- A) カーボン・オフセット全般に関する第三者認証及びラベル取得に係る事項については、環境省作成「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準」（以下、「認証基準」という。）
- B) 算定に係る詳細事項については、環境省作成「カーボン・オフセットの対象活動から生じるGHG排出量の算定方法ガイドライン」（以下、「算定方法ガイドライン」という。）
- C) 情報提供に係る詳細事項については、環境省作成「カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための情報提供ガイドライン」（以下、「情報提供ガイドライン」という。）

※認証基準 Ver. 2.0 は本手引き別添資料として添付する。なお、最新の各ガイドライン・基準については環境省の下記ウェブサイトよりダウンロードできる：

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html

しかしながら、上記の規定類は、会議・イベントに特化したものではなく、あらゆる活動に適用可能な一般的な規定であったため、会議・イベントにおけるカーボン・オフセットを実施する

には、具体的な事例にあわせて様々な事項を判断しなければならないなど、市民や事業者等が取り組むには分かりにくい等の課題があり、個別の問い合わせも多かった。このため市民や事業者等が容易に取り組めるよう、具体的な事例も加えながら、認証基準等を分かり易く解説する手引きを策定するものである。

(本手引きの利用方法)

本手引きは、会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの手順を、認証基準に基づき分かり易く解説したものである。具体的な手順や方法については、認証基準や算定ガイドライン及び情報提供ガイドラインを適宜参照されたい。

(本手引きが想定している会議・イベント)

本手引きの対象は、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等が行う様々な会議・イベントである。(参考までに会議・イベントの例を表1に示す。)

なお、国・地方自治体においては、低炭素社会の実現に向けた取組の一つとして、率先して会議・イベントのカーボン・オフセットに取り組むことが期待される。

表1 会議・イベント例

カテゴリー	会議・イベント例
博覧会	1. 来場者50万人以上の博覧会及びそれに準ずる地方博覧会 2. 都市緑化フェア
フェスティバル	1. 複合型イベント（フェスタ・フェアなどを含む） 2. 自治体主導の文化祭 3. 学生中心の文化祭・学園祭 4. 博覧会という名称をつけた中小規模のイベント 5. 祭り・パレード・景観などに関わる催し（桜まつりなど）、多様な形態のイベント 6. 自治体主導の物産展など
見本市・展示会	1. 一般の民間企業・団体が出展することのできる見本市・展示会
会議イベント	1. 日本を含めて2カ国以上の国からの参加者のある国際会議 2. 業界・学会などの各種団体が開催する諸団体開催国内会議 3. 地方自治体が開催する自治体開催国内会議
文化イベント	1. 民間諸団体又は企業をスポンサーとする音楽・演劇及び特別美術展 2. 自治体主導の文化イベント 3. 常設ではない美術展

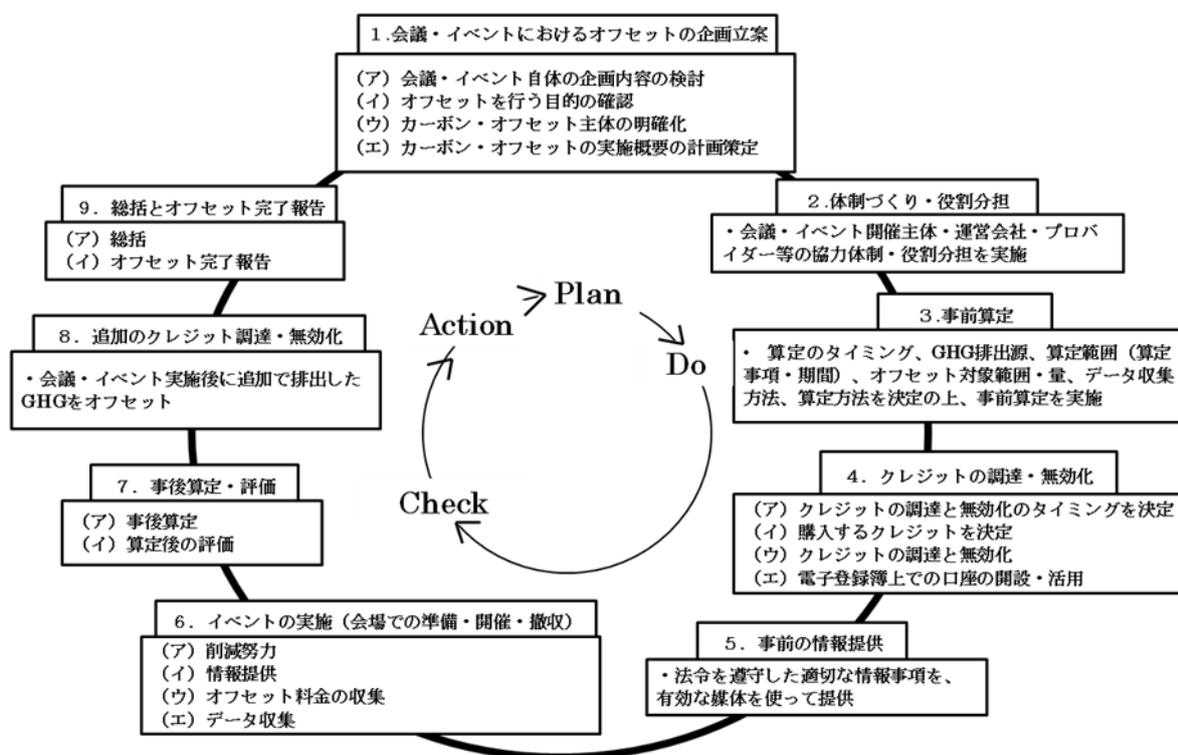
スポーツイベント	<ol style="list-style-type: none"> 1. 民間諸団体又は企業をスポンサーとするスポーツイベント全般 2. 国・日本体育協会の主催する競技大会 3. 自治体主導のスポーツイベント
販促イベント	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業名や商品名を全面に打ち出した販売促進活動の一環として行われる店頭イベント 2. 新製品発表会 3. 単独展示会 4. 周年行事・式典 5. 販売店大会
市民イベント	<ol style="list-style-type: none"> 1. 季節の行事や冠婚葬祭（歓送迎会、お花見、クリスマスパーティー、結婚式、誕生日会） 2. 町内会・自治会

出典：社団法人 日本イベント産業振興協会の
「平成 20 年国内イベント市場規模推計結果報告書」をもとに加筆修正

2. 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの手順

会議・イベントにおけるカーボン・オフセットは、一般的に図1で示すフローで実施される。一連の取組をPDCAサイクルに基づいて実施することで、次回以降の会議・イベントにおける環境配慮の継続的改善につなげることができる。なお、会議・イベントにおけるPDCAサイクルとは、Plan：計画（会議概要の計画立案・決定、開催準備）、Do：実施・運用（事前算定、クレジットの調達・無効化、事前の情報提供、会議の開催）、Check：点検・是正（事後算定・評価、追加のクレジット調達・無効化）、Action：見直し（総括とオフセット完了報告）のことをいう。

図1 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの基本的なフロー



(1) 会議・イベントにおけるオフセットの企画立案

まず、会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの実施方法を検討するにあたり、当該会議・イベントの開催目的に対し、カーボン・オフセットを実施する意義を明確にする必要がある。また、会議・イベントにおけるカーボン・オフセットをスムーズに行うためには、スケジュール管理・体制づくりが大切であることから、企画立案の段階では、カーボン・オフセットの実施に必要な作業量・予算・人員等を事前に把握することが重要である。

(ア) 会議・イベント自体の企画内容の検討

まずは以下の点について会議・イベント自体の企画を明確にする。

- ・ 目的
- ・ 関係者の役割分担（開催主体、運営主体、参加者）
- ・ 日時・会場
- ・ 実施内容
- ・ 広報・宣伝・情報提供内容及び方法
- ・ 環境配慮

※会議・イベントでの環境配慮を検討する際の参考資料

会議等の環境配慮のススメ（環境省）：

http://www.env.go.jp/policy/kaigi_hairyo/index.html

イベント開催時における二酸化炭素排出量の把握及び削減のためのマニュアル

（2008年10月、環境負荷削減対策マニュアル作成検討会）：

<http://www.team-6.jp/try/lowcarbon/event.pdf>

- ・ スケジュール
- ・ 実施体制 等

(イ) オフセットを行う目的の確認

続いて、当該会議・イベントの実施者や市民等に温室効果ガスの排出削減の取組を求めていくためにも、カーボン・オフセットを実施する目的を明確化し、関係者の間で共有していくことが重要である。目的について、決まった形は無いが、関係者の理解が得られるよう十分に議論されることが重要であり、参考までにカーボン・オフセットの意義の例を列記する。

- ・ 地球温暖化対策の取組みやオフセットの意義について理解を促進すること
- ・ 地球温暖化対策への貢献の機会を提供することにより、主体的な温室効果ガス排出削減活動の実施を促進すること
- ・ 「見える化→自分ごと化→削減努力→埋め合わせ→オフセット」という流れを作り出すことで、ライフスタイルや事業活動が低炭素型にシフトする契機を提供すること
- ・ 京都議定書の日本の目標達成（1990年時点での温室効果ガス排出量比6%削減）に貢献すること

- ・ チャレンジ 25 の取組みの一環となること（6 つのチャレンジの 1 つにカーボン・オフセットは位置付けられている）
- ・ クレジットを購入することでクレジットが創出されたプロジェクト実施地域経済の活性化・雇用創出に貢献すること
- ・ 国内外の温室効果ガスの排出削減・吸収や公害対策、持続可能な開発を実現するプロジェクトの資金調達へ貢献すること
- ・ 会議・イベントにおける環境配慮の一環となること
- ・ 主催者・関係者・参加者等がともにカーボン・オフセットに取り組むことでイベントに一体感を醸成すること
- ・ 会議・イベント開催オフセットに対する環境省の認証基準に基づく認証ラベルを取得することで、会議・イベントにおける信頼性の高い地球温暖化対策をアピールすること 等

（ウ）オフセット主体の明確化

オフセット主体とは、カーボン・オフセットの申請者が、カーボン・オフセットを行ったと主張できる者、すなわち、カーボン・オフセットの対象となった活動を行った者のことであり、同一のクレジットを複数のクレジットに用いるなどダブルカウントの防止を図るためにも、情報提供を行う上で明確にする必要がある。なお、会議・イベントにおいては、開催主体又は参加者がオフセット主体となることが多い。

（エ）カーボン・オフセットの計画策定

カーボン・オフセットを実施する上で必要となる予算・人員・作業時間等を確保するため、以下について、会議・イベント開催前に可能な範囲で決定しておく必要がある。

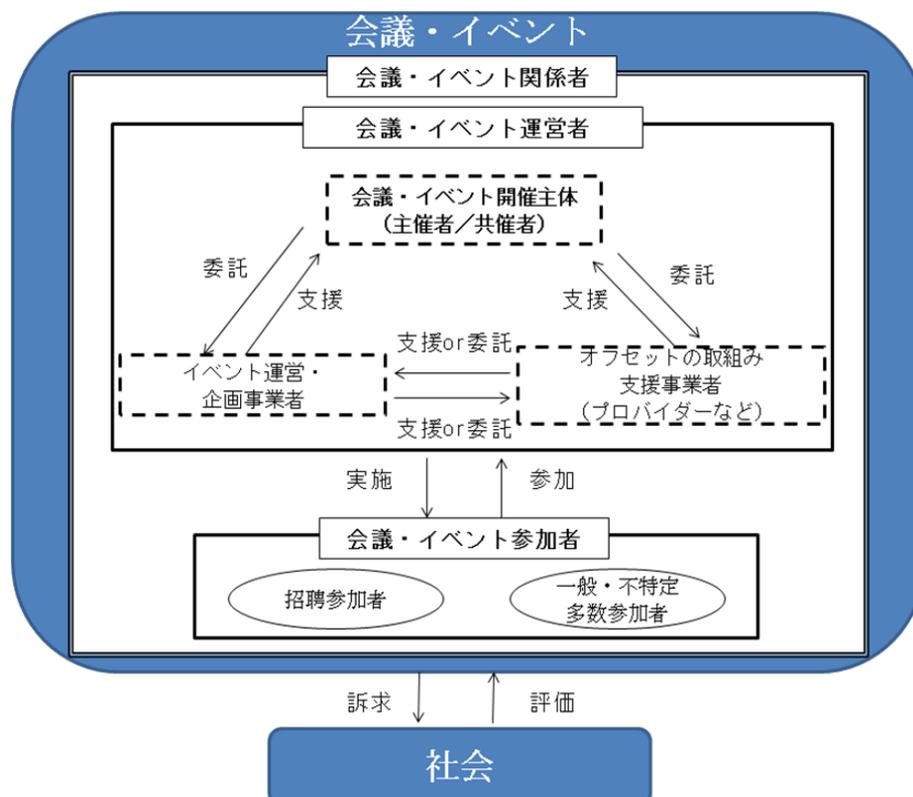
- 1) 認証ラベルの取得について
- 2) 算定のタイミング
- 3) 温室効果ガス排出源の把握
- 4) 算定対象範囲
- 5) データ収集方法・算定方法
- 6) 温室効果ガス排出量の削減努力
- 7) クレジット調達内容・時期
- 8) 無効化方法・時期

- 9) オフセット料金の費用負担者（主催者もしくは参加者）
- 10) 当該会議・イベントにおけるカーボン・オフセットに関する情報提供内容・手法・時期
- 11) 上記事項の全体的なスケジュール
- 12) 上記事項についての必要な人員（委託の有無）及び体制
- 13) 上記事項に関する見積もり 等

（2）体制づくり・役割分担

会議・イベントの開催主体である国・地方自治体・企業・市民等が一連の取組全てを実施する場合と、図2のようにイベントの企画・運営部分やクレジットの調達及び無効化について一部業務を委託する場合が考えられる。

図2 会議・イベントの体制図



業務を委託する場合は、開催主体が責任をもって全体のとりまとめを行うとともに、下記事項についてイベント運営会社やプロバイダーとの役割分担を明確にし、本手引きにしたがって実施する必要がある。

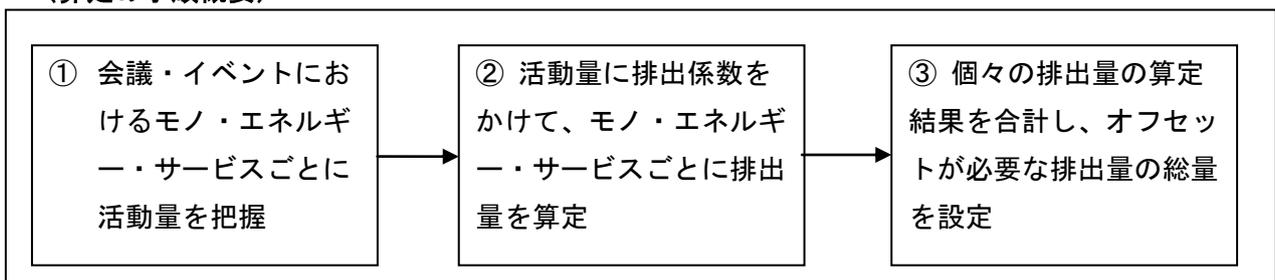
- ・ オフセットにかかる全体の取りまとめを行う責任者は誰か？
- ・ イベント運営会社やプロバイダーへの委託内容は？
- ・ 企画立案及び、決定は誰が行うか？
- ・ 認証ラベルの取得手続き及び管理は誰が行うか？
- ・ 算定のためのデータ収集・算定作業は誰が行うか？
- ・ クレジットの調達・無効化は、誰が行うか？
- ・ 情報提供・問い合わせ対応は誰が行うか？
- ・ 最終評価と報告は誰が行うか？ 等

(3) 事前算定

算定の手順の概要は以下の通りであるが、温室効果ガス排出源の把握、算定対象範囲、データ収集方法、算定方法、オフセット量、算定のタイミングなど、算定に係る詳細な事項については、「算定方法ガイドライン」を参照されたい。

なお、算定対象範囲の設定に当たっては、申請者自らの責任範囲も考慮した上で、なるべく広めにとることが望ましいが、カーボン・オフセットの取組を推進する必要性に鑑みれば、活動状況に合わせて柔軟かつ多様な形で設定することも可能である。

(算定の手順概要)



(4) クレジットの調達と無効化方法

(ア) クレジットの調達と無効化のタイミング

クレジットの種類や価格等を考慮して選定したクレジットを、上記「(3) 事前算定」の手順に従い算定したオフセット量に従い、会議・イベントの開催前に調達することとなるが、会議・イ

イベント開催前に時間的制約がある場合や、会議・イベント開催後に実績に基づいて算定を行い、クレジット量を決める場合は、会議・イベント開催後にクレジットを調達することも可能である。

(クレジットの調達と埋め合わせのタイミング)

クレジット調達と埋め合わせのタイミングについては、主に以下のものが考えられる。

- ・ 会議・イベント開催前に算定を行い、クレジットを調達し埋め合わせを行う。
- ・ 会議・イベント開催後に実績に基づいて算定をした結果が、会議・イベント開催前に埋め合わせをしたクレジット量よりも多い場合は、追加でクレジットを調達し、埋め合わせを行う。
- ・ 会議・イベント開催後に温室効果ガス排出量を算定し、クレジットを調達の上、埋め合わせを行う。

(イ) クレジット情報

以下に、カーボン・オフセットで使用される主なクレジットを紹介する。

(オフセット・クレジット (J-VER))

オフセット・クレジット (J-VER) は、環境省が平成20年11月に創設したオフセット・クレジット (J-VER) 制度に基づいて発行される、国内における自主的な温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトから生じる排出削減・吸収量を指す。

※オフセット・クレジット (J-VER) 登録済プロジェクト一覧：

http://www.4cj.org/document/jver/jver_project_list.xls

(CER / 認証排出削減量)

CER (Certified Emission Reduction) とは、京都議定書における削減目標達成のために用いられるものであり、クリーン開発メカニズム (Clean Development Mechanism, CDM) に基づいて発行される、国連の下部組織である CDM 理事会に認証された途上国における CDM プロジェクトから生じる排出削減・吸収量を指す。

※国連 CDM 理事会登録済みプロジェクト一覧：

http://www.kyomecha.org/dbproject/List_of_CDMUN.php

(京都メカニズム情報プラットフォームウェブサイトより)

(ウ) クレジットの調達と無効化方法

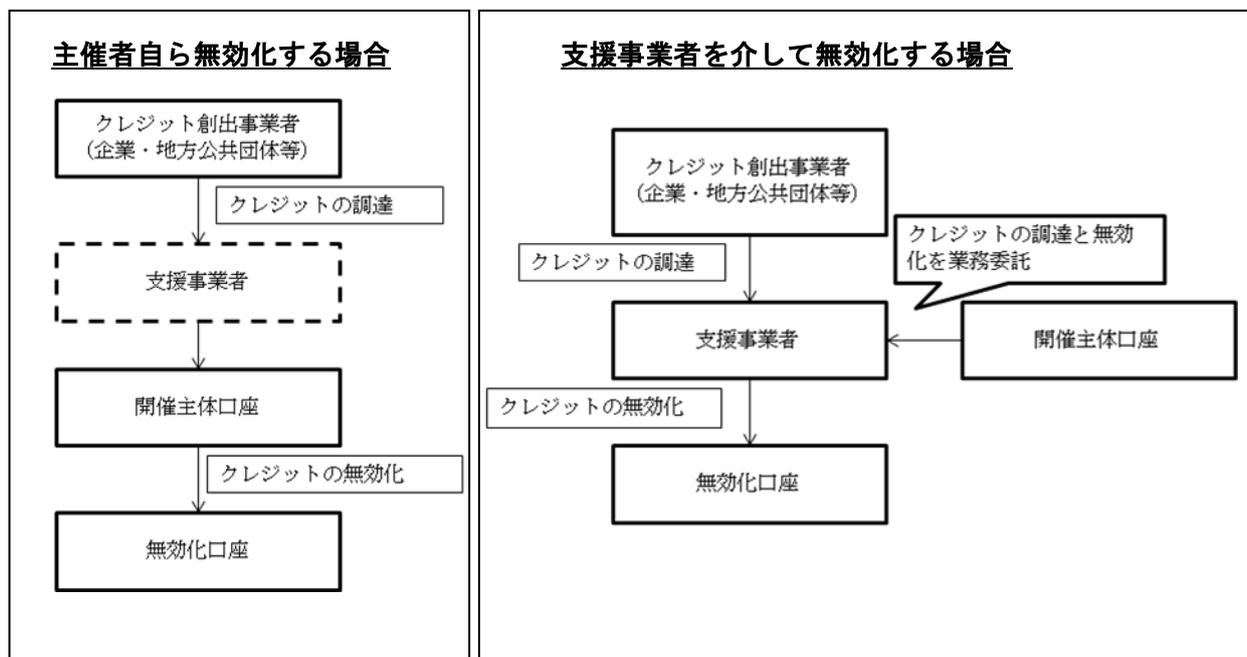
クレジットの調達と無効化の方法には以下の2つのパターンがある。

① 会議・イベント開催主体がクレジットを直接無効化する場合

会議・イベント開催主体が、排出量の算定を基にクレジットの量を設定し、クレジット創出事業者や支援事業者（商社・銀行・オフセットプロバイダー等）から直接クレジットを購入し、登録簿（詳細は後述）上の自らの保有口座に移転させ、さらに当該クレジットを登録簿上の無効化口座に移転させる。この場合、開催主体が口座を開設する必要がある。また、登録簿上では、クレジットが取引される最低単位は1トンとなっていることが一般的であるため、1トンに満たないオフセット分は、切り上げて無効化する必要がある。

② 会議・イベント開催主体が支援事業者を通して無効化する場合

会議・イベント開催主体が、排出量の算定を基にクレジットの量を設定し、支援事業者（商社・銀行・オフセットプロバイダー等）を通じてクレジットの調達と無効化を行う方法。この場合、会議・イベント開催主体が口座開設を行う必要はなく、支援事業者によっては1トン以下の単位でクレジットを購入することも可能である。



(エ) 登録簿上での口座の開設・活用方法

クレジットのダブルカウント（同一のクレジットが複数のカーボン・オフセットの取組に用いられること）を回避し、発行、保有、移転等のクレジットの管理を適切に行うために整備された、電子システムによる管理台帳を「登録簿」という。

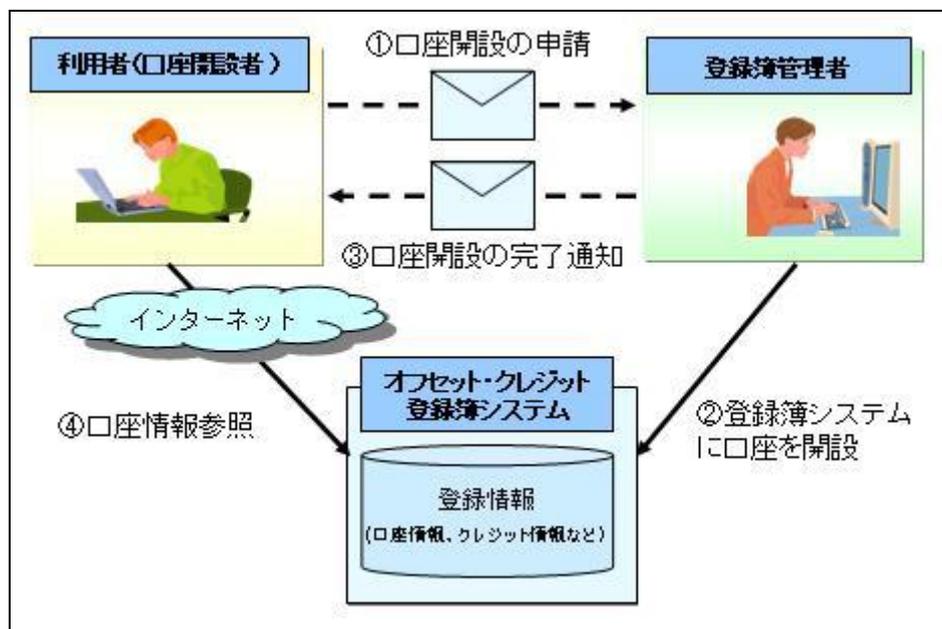
以下に、カーボン・オフセットで使用される主なクレジットの登録簿における口座の開設・活用方法について説明する。

(オフセット・クレジット（J-VER）登録簿）

オフセット・クレジット（J-VER）登録簿システムとは、環境省が創設したオフセット・クレジット（J-VER）制度に基づいて認証されたオフセット・クレジット（J-VER）の発行、保有、移転、無効化等を記録するためのシステムである。

参考：オフセット・クレジット登録簿システム上での口座開設の流れ

1. 利用者は口座開設の申請を行う（口座開設申請の詳細は申請手続に関する手順書を参照）
2. 登録簿管理者は申請内容の確認をし、登録簿システムへ反映
3. 登録簿管理者は口座開設の完了通知を利用者に郵送
4. 利用者は登録簿システムにログインし、口座情報を確認



(出典：オフセット・クレジット登録簿システム：<http://j-ver.registry.go.jp/outline.html>)

※ 口座開設申請の詳細は申請手続に関する手順書：

http://j-ver.registry.go.jp/docs/shinseitejun_20100723.pdf

その他登録簿に関する詳細情報：<http://j-ver.registry.go.jp/>

(国別登録簿)

国別登録簿とは、京都議定書におけるクレジット（初期割当量（AAU）、吸収源活動による吸収量（RMU）、共同実施事業により発生する排出削減単位（ERU）及びクリーン開発メカニズム事業により発生する認証された排出削減量（CER））の発行、保有、移転、取得、取消、償却を行うための登録簿である。我が国においては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、経済産業省及び環境省が共同で運営管理を行っている。

※国別登録簿関係手続の申請及び手順書：<http://www.registry.go.jp/sinseisyo.html>

その他登録簿に関する詳細情報：<http://www.registry.go.jp/>

(5) 会議・イベント開催前の情報提供

「情報提供ガイドライン」を参照し、適切な情報提供を行うこと。なお、企画段階から参考資料1の情報整理シートを用いて情報提供事項を整理しておくことでウェブサイトで情報を公開することや、問い合わせ等に対して容易に情報提供することが可能となる。また、以下のような多様な媒体を活用し、可能な限り積極的に情報発信を行うことが大切である。

- ・ ウェブサイト・メール
- ・ プレスリリース
- ・ チラシ・ポスター
- ・ チケット
- ・ TVCM・ラジオCM・新聞広告 等

(6) イベントの実施（会場での準備・開催・撤収）

(ア) 削減努力

カーボン・オフセットの取組を行うに当たり、会議・イベント開催主体及び参加者は、当該会議・イベントに伴う排出を主体的に削減する努力を行うことが求められる。また、オフセット主体（オフセットを実施したと主張する者）に対しても会議・イベントにおける排出削減努力を促す必要がある。推奨される削減努力については、表2を参考にされたい。

表2 推奨される会議・イベントにおける排出削減の努力

先源項目	小項目
主催者自身の取組	主体的な環境マネジメントの実施（ISO14001、エコアクション21、地域環境マネジメントシステム等）
	チャレンジ25宣言をする。*1
移動に伴う取組	会場・宿泊施設までの公共交通機関を利用する
	公共交通機関にアクセスしやすい会場・宿泊施設を選定する
	徒歩で公共交通機関にアクセスできない会場・宿泊施設を利用する場合は送迎サービス（低公害車、パーク&ライド方式等の利用）を実施する
	オフセットサービスを提供している交通機関を利用する。
会場内での取組	率先して気候・季節に適した服装（クールビズ、ウォームビズ等）をする。
	適切に空調の温度設定を管理する（夏28℃、冬20℃推奨）。
	節水*2、節電（こまめに照明の消灯を心がける等）、ごみの削減（マイバッグ・マイボトル・マイカップ等を利用する。電子媒体を活用し、必要以上に印刷物を配布しないようにする、リユースを心がけることでごみになるようなものを利用しない、等）及び分別を実施する。
	飲食や物品・サービスの購入にあたっては地産地消を実施する
	省エネやごみの削減、間伐材等の温室効果ガス排出削減に配慮した物品のグリーン購入を実施する
	再生可能エネルギーやグリーン電力を使用する
	下記の点に配慮した会場を選定する <ul style="list-style-type: none"> ✓ 適切に空調の温度設定を管理することができる（夏28℃、冬20℃推奨） ✓ 節水、節電、ごみの削減、分別を実施している、あるいは協力してくれる ✓ そのほか、排出削減につながる取組を行っている （その他、削減努力ではないが、温室効果ガス排出量の算定精度を高めるために使用電力データを提供してくれる会場を選定することが大切である）
	上記活動に伴う商品・サービスについては、オフセットされている商品・サービスを購入する。
宿泊施設内での取組	下記の点に配慮した宿泊施設を選定する

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 適切な空調の温度設定を管理することができる（夏 28℃、冬 20℃推奨） ✓ 節水、節電、ごみの削減、分別を実施している、あるいは協力してくれる ✓ そのほか、温室効果ガス排出削減につながる取組を行っている <p>（その他、削減努力ではないが、温室効果ガス排出量の算定精度を高めるために使用電力データを提供してくれる宿泊施設選定することが大切である）</p> <p>オフセットサービスを提供している宿泊施設を利用する。</p>
参加者への移動に伴う取組の呼びかけ*3	<p>会場・宿泊施設までの公共交通機関の利用を呼び掛ける。</p> <p>徒歩で公共交通機関にアクセスできない会場・宿泊施設を利用する場合は送迎サービス（低公害車等）の利用を呼び掛ける。）を実施する。</p> <p>オフセットサービスを提供している交通機関を利用するよう呼び掛ける。</p>
参加者への会場内での取組の呼びかけ	<p>気候・季節に適した服装（クールビズ、ウォームビズ等）を呼び掛ける。</p> <p>節水、節電、ごみの削減及び分別への協力を呼び掛ける</p> <p>チャレンジ 25 宣言の呼びかけをする。</p>
その他（削減努力実施上の配慮事項）：業務委託の際の仕様書内での配慮事項	<p>業務委託の際の仕様書に、下記に示す配慮事項について明記する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境方針を持っている ✓ 環境対応の責任者がいる ✓ 環境問題に関する従業員教育を行っている ✓ 自社に関係する主要な環境法規制を把握し、遵守している ✓ 環境取り組み体制と成果を定期的に検証して次の活動に生かしている ✓ 従業員が環境方針に基づいて自分の業務の中で行うべき環境対策を理解し、実践している

*1 チャレンジ 25 宣言に関する詳細：<http://www.challenge25.go.jp/entry2/index.jsp>

*2 水を浄化する際に使用される電力から CO2 が排出されるため、節水は排出削減につながる。

*3 海外からの参加者がいる場合は、英語等で呼び掛けを実施する。

（削減努力についての参加者への呼び掛け）

参加者等の主体的な排出量の削減努力を促すため、開催主体は、以下のような直接的な呼び掛けを行うことが望ましい。

- ・ 事前に関係者等へのガイダンス・役割分担を行う
- ・ 会議・イベントの当日に参加者が会場へ向かう際や会場において、看板や広告において呼び

かけを行う

- ・ 会議・イベントの当日に配布するチラシ等において呼びかけを行う
- ・ 会議・イベントの当日のアナウンスにて呼びかけを行う

(イ) 情報提供

情報提供ガイドラインを参照の上、適切に情報提供を行う必要がある。会議・イベント実施の際は、直接参加者等に周知することができるため、効果的な情報発信が期待できる。

(ウ) オフセット料金の費用負担

オフセット料金を参加者から募る場合は、チケット等の販売金額に上乗せするパターンと募金箱を設置する等により寄付を募る等のパターンが考えられる。なお、いずれのパターンにしても、オフセット料金を参加者が負担する場合は、情報提供ガイドラインを参照の上、適切な情報提供を行うことが求められる。また、募金箱を設置する際は、適切な管理体制を構築しておくことが大切である。

(エ) データ収集

算定対象範囲の排出量について、実績値を基に算定する場合、データ収集を行う必要があり、特に以下の取組を行う場合は、当日のデータ収集がかかせないため、事前に役割分担や情報収集を行うタイミング等について決めておく必要がある。その際、データの欠損や伝達ミスを防ぐため、電気使用料の伝票の写しやアンケートの結果等を適切に保管しておく必要がある。また、会場の電力使用について問い合わせをする際は、参考資料2を活用されたい。

- ・ 関係者、参加者に対して詳しい移動経路に関するアンケートの実施
(ウェブサイトなどで参加申込を自動登録する際に、参加者に移動の起点や経路などを記載してもらうことも有効である)
- ・ 廃棄物の算定

(7) 事後算定・評価

(ア) 実績に基づく会議・イベント開催後の算定

具体的な実績値データを収集したのち、算定方法ガイドラインを参考にして、会議・イベント

開催前に算定を行った際に選択した算定方法、算定範囲に基づいて、改めて算定を行う。

(イ) 算定後の評価

会議・イベントにおける環境配慮の継続的改善を図るため、会議終了後に PDCA サイクルに則り、以下のように振り返りを行うことが重要である。

(事前・事後算定とも実施した場合)

- 1) 会議・イベント開催前に算定した排出量と開催後に算定した排出量を比較し、排出量の増減を明らかにする
- 2) 会議・イベントへの来場者数や活動量の変化、削減努力の効果等が会議・イベントにおける温室効果ガス総排出量にもたらした影響を分析する
- 3) ①会議・イベント開催における排出量、②削減努力の取組の適切さ、③算定方法の精度等について検討・把握を行い、次回以降の会議・イベントにおいて改善を図る

(事前・事後算定のどちらか一方を実施した場合)

- 1) 会議・イベントへの来場者数や活動量の変化、削減努力の効果等について可能な範囲で検証を行う。
- 2) ①会議・イベント開催における排出量、②削減努力の取組の適切さ、③算定方法の精度等について検討・把握を行い、次回以降の会議・イベントにおいて改善を図る

(8) 追加のクレジット調達・無効化

会議・イベント開催後に追加で排出した温室効果ガスをオフセットする場合は、新たにクレジットを調達し、第1章4. クレジットの調達と無効化方法を参照の上無効化する。

カーボン・オフセットに対する信頼性を確立する上でも、参加者の記憶に残っている期間に、速やかに無効化を行い、適切な情報公開を行うことが重要であり、遅くともイベント実施後一年以内には無効化することが望ましい。

(9) 総括とオフセット完了報告

(ア) 総括

カーボン・オフセットを実施した効果や改善すべき点を会議・イベント開催後に検証することは、PDCA サイクルにおいて極めて重要なステップとなる。

例えば、以下のような事項について会議・イベントの運営に携わる担当者に対してアンケートを実施したり、良かった点や反省点について関係者間で議論し改善策を取りまとめること等により、次回以降の会議・イベントにおける環境配慮の継続的改善を図ることができる。また、このような情報を公開することで、参加者や社会一般のカーボン・オフセットに対する信頼性の構築や理解促進につながることを期待される。

- ・ 各ステップにおける対応は十分であったか？
- ・ オフセットを実施する目的は達成されたか？
- ・ 参加者に対して効果的にカーボン・オフセットの意義等を伝えることができたか？
- ・ 会議・イベントの社会的な価値は高まったか？

(イ) オフセット完了報告

クレジットの無効化を含む、カーボン・オフセットの一連の取組が完了した際には、カーボン・オフセットの完了報告をウェブサイトや環境報告書、又は年次報告書などへ掲載する必要がある。その際、無効化を証明する以下の事項を公表することが、オフセットの信頼構築において極めて重要となる。

(無効化の証明)

- ・ 無効化したクレジットのシリアル番号及びトランザクション番号の掲示
- ・ クレジットの移転にあたり、登録簿の管理を行う者が発行する証明書の掲示（申請が必要となる）

参考：J-VER の無効化完了画面

移転明細照会条件入力

現在日時(JST):2010年11月09日15:40

照会する日付の範囲を指定し、「移転明細照会結果表示」ボタンを押して下さい。

照会期間日付

2010年 01月 01日 ~
2010年 12月 31日

口座番号: JP-100-20000-00000-00001-00

移転明細照会結果表示

トランザクション詳細表示

移転日: 2010/01/26
 トランザクション種別: 国内移転
 状態: 処理完了
 移転元口座番号: JP-100-20000-00000-00010-00
 移転元法人名: 株式会社 V E R
 移転先口座番号: JP-100-20000-00000-00020-00
 移転先法人名: オフセット商事
 クレジット量(集計): 100t-CO₂
 トランザクション番号: JP-20000-00000-00001
 訂正フラグ: -
 訂正対象トランザクション番号: -

項番	国名・県名記号及びクレジット特定番号				クレジット量 (t-CO ₂)
	国名・県名 記号	クレジット 種別	発行 約束期間	適用 約束期間	
1	JP-200-100-000-000-001 ~ JP-200-100-000-000-100				100
	JP	JVR	01	01	1000001

※訂正フラグに「訂正」と記述されたクレジットは過誤訂正処理にて移転したクレジットであることを示します。

印刷

戻る

※J-VER 登録簿システム : <http://j-ver.registry.go.jp/index.html>

※申請手続に関する手順については以下 URL を参照

:http://j-ver.registry.go.jp/docs/shinseitejun_20100723.pdf

参考資料 1. 情報整理シート

カーボン・オフセット料金を参加者が負担する場合の情報提供事項一覧 (インターネット等の通信販売における会議・イベントの参加(チケット)費の告知や広告及び チケット販売)

	情報提供事項	詳細	情報提供内容
(1)	カーボン・オフセットに関する説明	カーボン・オフセットの仕組みの説明 (定義、削減努力がまず重要である旨)	
		地球温暖化対策の喫緊性の説明	
		カーボン・オフセット商品・サービス提供主体の削減努力	
		参加者の削減努力の促進に関する情報	
(2)	オフセットの対象(範囲)	対象とする活動(乗り物による移動、日常生活での電力使用、製品の製造に係る排出量、ビルでの電力使用、廃棄物処理等)	
		対象とする期間(日数、時間等)、対象とする人数(住居全体・一人当たり排出量等)、対象とする距離	
	算定量・算定方法	対象とする活動に伴う排出量とオフセット量(グラム、トン数)	
		算定方法(根拠とした算定ガイドライン又は算定式等)	
(3)	クレジットタイプの説明	クレジットの種類(京都クレジット、JVETS クレジット、国内 VER、海外 VER)	
		認証プログラム名(京都クレジット以外)	
	クレジットの調達期限・通知方法	クレジットの調達状況・無効化方法	
		クレジット調達期限・通知方法・頻度	
	プロジェクト情報	プロジェクト名	
		プロジェクト実施国・実施地域	
		プロジェクトタイプ(風力発電、埋立地ガス回収等)	
		プロジェクト概要	
		プロジェクト期間	
		プロジェクトの排出削減・吸収量	
(4)	販売価格・その他支払いに	商品・サービス当たりの販売価格	
		消費者の価格負担(料金への上乗せ)の有無	

関する事項	その他支払いに関する事項（申し込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、送料、支払い方法、返品期限、返品送料）	
販売事業者情報	販売事業者名	
	運営統括責任者名	
	連絡先（所在地、電話番号、e-mail）	
	ウェブサイトリンク先	

カーボン・オフセット料金を参加者が負担する場合の情報提供事項一覧
(店頭販売における会議・イベントの参加（チケット）費の告知や広告及びチケット販売時)

	情報提供事項	詳細	情報提供内容
(1)	カーボン・オフセットに関する説明	カーボン・オフセットの仕組みの説明 (定義、削減努力がまず重要である旨)	
		地球温暖化対策の喫緊性の説明	
		カーボン・オフセット商品・サービス提供主体の削減努力	
		参加者の削減努力の促進に関する情報	
(2)	オフセットの対象 (範囲)	対象とする活動（乗り物による移動、日常生活での電力使用、製品の製造に係る排出量、ビルでの電力使用、廃棄物処理等）	
		対象とする期間（日数、時間等）、対象とする人数（住居全体・一人当たり排出量等）、対象とする距離	
	算定量・算定方法	対象とする活動に伴う排出量とオフセット量（グラム、トン数）	
		算定方法（根拠とした算定ガイドライン又は算定式等）	
(3)	クレジットタイプの説明	クレジットの種類（京都クレジット、JVETS クレジット、国内 VER、海外 VER）	
		認証プログラム名（京都クレジット以外）	
	クレジットの調達期限・通知方法	クレジットの調達状況・無効化方法	
		クレジット調達期限・通知方法・頻度	
	プロジェクト情報	プロジェクト名	
		プロジェクト実施国・実施地域	
		プロジェクトタイプ（風力発電、埋立地ガス回収等）	
		プロジェクト概要	
		プロジェクト期間	
		プロジェクトの排出削減・吸収量	
(4)	販売価格・その他支払いに関する事項	商品・サービス当たりの販売価格	
		消費者の価格負担（料金への上乗せ）の有無	-
		その他支払いに関する事項（申し込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、送料、支払い	-

		方法、返品期限、返品送料)	
--	--	---------------	--

カーボン・オフセット料金を主催者が負担する場合の情報提供事項一覧

	情報提供事項	詳細	情報提供内容
(1)	カーボン・オフセットに関する説明	カーボン・オフセットの仕組みの説明（定義、削減努力がまず重要である旨）	
		地球温暖化対策の喫緊性の説明	
		イベント主催者及び関係者の削減努力	
		消費者の削減努力の促進に関する情報	
(2)	オフセットの対象（範囲）	対象とする活動（会場と自宅間の乗り物による移動、イベントでの廃棄物処理等）	
		対象とする期間（イベントを実施する日数、時間等）、対象とする人数（会議に参加する人数、一人当たり排出量等）、対象とする距離	
	算定量・算定方法	対象とする活動に伴う排出量とオフセット量（グラム、トン数）	
		算定方法（根拠とした算定ガイドライン又は算定式等）	
(3)	クレジットタイプの説明	クレジットの種類（京都クレジット、JVETS クレジット、国内 VER、海外 VER）	
		認証プログラム名（京都クレジット以外）	
	クレジットの調達期限・通知方法	クレジットの調達状況・無効化方法	
		クレジット調達期限・通知方法・頻度	
	プロジェクト情報	プロジェクト名	
		プロジェクト実施国・実施地域	
		プロジェクトタイプ（風力発電、埋立地ガス回収等）	
		プロジェクト概要	
プロジェクト期間			
		プロジェクトの排出削減・吸収量	

参考資料 3. 用語集

※五十音順

用語	説明
ISO14001	1996年に国際標準化機構（ISO）が制定した環境マネジメントシステムの国際規格のこと。組織活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を実施する仕組みが継続的に運用されるシステム（環境マネジメントシステム）を構築するために要求事項が規定されている。
オフセット・クレジット（J-VET）	カーボン・オフセットに用いられることを主眼に、国内における排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度で、2008年11月14日に開始。環境省が策定した認証基準に従い発行される国内における自主的な温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトから生じた排出削減・吸収量を指す。カーボン・オフセットに用いられることを目的として発行されている。
オフセット・プロバイダー	カーボン・オフセットを実施する際に必要なクレジットの提供及びカーボン・オフセットの取組を支援するサービスを行う事業者をいう。市民向けの大半はインターネットを通じた販売が大半だが、事業者向けの場合は、相対取引での契約となる。クレジット提供のほかにも、カーボン・オフセットのコンサルティングを行う事業者も多い。
温室効果ガス	地球の大気に蓄積されると気候変動をもたらす物質として気候変動枠組条約に規定された物質。 二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、亜酸化窒素（一酸化二窒素／N ₂ O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）及び六フッ化硫黄（SF ₆ ）の6つを指す。
（温室効果ガス排出量の）「見える化」	食品のカロリー表示のように、どのような行為からどれくらいの温室効果ガスが排出されるのかを数量で具体的に表示することによって「見える化」し、市民、企業等が自らの排出量を把握しやすくすることをいう。
カーボン・オフセット	まず自身の排出量を認識（見える化）し、削減努力を行い、どうしても削減できない排出量を、他の場所での排出削減・吸収量（クレジット）で、その全部又は一部を埋め合わせる（オフセットする）ことをいう。例えば、ある事業者のビルの排出量を見える化し、省エネなどの削減努力を実施できる部分については事業者が取り組むことができるが、すべての事業活動を止めて電気を使わないわけにはいかない。このため、どうしても削減できない事業活動をオフセットするために、例えば海外で実施された排出削減プロジェクトで埋め合わせる仕組みをカーボン・オフセットという。 よって、例えばある工場での排出削減量をクレジットとして発行し、同じ事業所のオフセットに用いることは、カーボン・オフセットではなく単なる削減努力でありこの仕組みに当てはまらない。

<p>管理簿・登録簿 (レジストリ)</p>	<p>クレジットの発行、保有、移転等を正確に管理するために電子システムにより整備する管理台帳をいう。</p> <p>例えば、国際的に流通する京都メカニズムクレジットは、京都議定書に基づいて加盟国等が整備する電子システムである国別登録簿によって同一番号の京都メカニズムクレジットの二重記録等を防止している。</p>
<p>京都議定書で約束した6%削減目標</p>	<p>気候変動枠組条約は、大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を究極的な目的とし、地球温暖化がもたらすさまざまな悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた条約(1994年3月発効)であり、1997年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締結国会議(COP3)」において京都議定書が採択された(2005年2月16日に発効)。</p> <p>京都議定書は、二酸化炭素(CO2)など6種類の温室効果ガスについての排出削減義務などを定めた議定書のことであり、1990年を基準年として温室効果ガスを先進国全体で5.2%削減することを義務づけるとともに、CDM(Clean Development Mechanism: クリーン開発メカニズム)やJI(Joint Implementation: 共同実施)、排出量取引からなる京都メカニズムという仕組みも導入された。</p> <p>この京都議定書において、日本を始めとする先進各国は、第1約束期間(2008~2012年)における温室効果ガスの累積排出総量を一定量以下に抑えなければならないことが規定された。日本は、第一約束期間中の累積排出総量を、基準年(1990年)排出量から6%を減じた94%を1年分とし、それを5倍(5年分)した量以下にしなければならない。</p>
<p>京都メカニズム</p>	<p>京都議定書に定められる排出削減目標を達成するに当たり、自国内での排出削減以外の目標達成手段を用意することによって目標達成手法に柔軟性を持たせるため、京都議定書に規定されたメカニズム。</p> <p>クリーン開発メカニズム(Clean Development Mechanism: CDM)、共同実施(Joint Implementation: JI)、国際排出量取引(International Emissions Trading)の3つを指す。</p>
<p>京都メカニズムクレジット</p>	<p>京都議定書に定められる手続に基づいて発行されるクレジットをいう。</p> <p>この京都メカニズムクレジットは、京都議定書に基づく削減目標達成のために用いられるものであり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各国の割り当てられるクレジット(Assigned Amount Unit, AAU) ②共同実施(Joint Implementation, JI)プロジェクトにより発行されるクレジット(Emission Reduction Unit, ERU) ③クリーン開発メカニズム(Clean Development Mechanism, CDM)プロジェクトにより発行されるクレジット(Certified Emission Reduction, CER) ④国内吸収源活動によって発行されるクレジット(Removal Unit, RMU)の4種類がある。
<p>(京都クレジットの)償却</p>	<p>京都メカニズムクレジットを国別登録簿上の償却口座へ移転することをいう。日本を含む京都議定書附属書I国が京都議定書に基づく削減目標を達成したかどうかは、実際の第一約束期間中(2008年~2012年)の排出量と償却口座内のクレジット量の比較により判断される。</p>

<p>(京都クレジットの) 取消</p>	<p>京都メカニズムクレジットを国別登録簿上の取消口座に移転することをいう。この場合は、京都議定書第一約束期間の約束達成にはカウントされない。</p> <p>京都議定書第一約束期間中に、国内で排出される温室効果ガスをオフセットする際にクレジットを取り消した場合には、京都議定書の目標達成とは別に世界全体での温室効果ガスの削減に貢献したことになる。</p>
<p>国別登録簿</p>	<p>地球温暖化対策推進法に基づき、日本政府(環境省及び経済産業省)が整備する、京都メカニズムクレジットを管理する電子システムをいう。京都議定書附属書 I 国はすべて、国別登録簿を作成、維持することが義務づけられている。</p> <p>具体的には、国別登録簿上で、京都メカニズムクレジットの発行、保有、移転、償却、取消等を管理しており、日本の国別登録簿は、2007年3月からクレジットの法人保有口座の開設を受け付け、同年11月から気候変動枠組条約事務局が整備した国際取引ログ(異なる国の国別登録簿を電子的に接続するシステム)に接続している。</p>
<p>グリーン購入</p>	<p>グリーン購入とは、国や地方自治体を中心となって製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。</p> <p>グリーン購入は、消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていくこと目的としている。</p>
<p>グリーン電力</p>	<p>自然エネルギー、すなわち風力、太陽光、バイオマス、小水力、地熱などで発電された電力のことをいう。</p>
<p>クレジット(温室効果ガスの排出削減・吸収量)</p>	<p>温室効果ガスの排出量を削減又は吸収するプロジェクトによって実現された排出削減・吸収量。第三者機関によってその排出削減・吸収量が認証されているものとそうでないものがある。一般的に、何らかの排出量取引制度に基づいて発行される排出枠を含めて「クレジット」と総称される。</p>
<p>国民運動</p>	<p>市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等さまざまな主体がそれぞれ地球温暖化対策に取り組むことをいう。</p> <p>京都議定書目標達成計画では横断的施策として「国民運動の展開」を位置づけており、事業者、国民などの各界各層の理解を促進し、具体的な温暖化防止活動の実践を確実なものにするため、政府は経済界、NPO、労働界、研究者等と連携しつつ、知識の普及や国民運動の展開を図ることとしている。</p>
<p>自己活動オフセット</p>	<p>市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等が、他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトからのクレジットを購入することで、自らの活動に伴って排出される排出量をオフセットするもの(費用は基本的に市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等が自己負担)。例えば、家庭の電気・ガスの使用、企業の本社ビルの電気使用等に伴う排出量のオフセット等をいう。</p>

事後算定	<p>会議・イベント開催の後、参加者数とそれらの移動距離、使用したエネルギー等の実績値（確定値）をもとに、算定を行うことをいう。環境負荷の影響を評価する観点から事後算定を行うことが望ましいが、継続して行っている会議・イベント等については、定期的な算定量の見直しや取組の漸進的な向上を目指すことによって事後算定を省略することが可能と思われるものもある。事前・事後算定のうち事後算定のみを選択することもできるが、その場合、実績値を用いることが求められる。</p>
自主参加型国内排出量取引制度 (JVETS)	<p>自主的に削減目標を立てて排出削減を行う企業を対象として、試行的な国内排出量取引を実施する制度。環境省が 2005 年度から開始。</p> <p>具体的には、自ら定めた排出削減目標を達成しようとする企業に対して、補助金を交付することにより経済的インセンティブを与えるとともに、当該企業が自らの排出削減だけでなく排出枠の取引を活用することにより削減目標を達成することができるというもの。</p>
事前算定	<p>会議・イベント開催の前に、想定される参加者数とそれらの移動距離、エネルギー使用量等をもとに、算定を行うことをいう。会議・イベントの開催前に温室効果ガス排出量による環境負荷量を見える化し、事前や当日の配布資料などで情報提供を行うために実施する。事前算定については、参加人数・移動距離・エネルギー使用施設の稼働時間等を推計値で算定することができる。ただし、その場合、排出量を過小評価することのないように、ガイドラインに示される保守的な値を用いて算定を行うものとする。</p>
実績値	<p>実績値とは、会議・イベント開催における参加者人数・移動距離・施設稼働時間等（活動量）について主催者が集計の結果判断した確定値のことをいう。可能な限り正確なデータを用いることが推奨されるものの、必ずしも「実測」が求められるものではないことに注意（参加者人数の個別の移動経路や距離など、「実測」が可能ではないものがあるため）。</p>
推計 (活動量の推計値)	<p>会議・イベントにおいては、開催の直前まで参加者人数・移動距離・施設稼働時間等（活動量）の確定情報が入手困難な事態がしばしば生じることから、活動量を推計して求めることができる。推計については、主催者が見込む参加人数、会場の収容人数、過去の類似イベントの実績、主催者が見込む参加者の本拠地・スケジュール上予定する稼働時間等を参考に行うことができる。</p>
チャレンジ 25	<p>2010 年 1 月 14 日より新たに取り組まれている地球温暖化防止のための国民運動。</p> <p>オフィスや家庭などにおいて実践できる CO2 削減に向けた具体的な行動を「6つのチャレンジ」として提案し、その行動を広く国民によびかけている。カーボン・オフセットはその6つのチャレンジのうちの1つに位置付けられている。</p>
低炭素化	<p>ライフスタイルの見直しや事業活動の変更等により、生活や事業活動から発生する温室効果ガスの排出量を少なくすることをいう。</p>

低炭素社会	化石エネルギー消費等に伴う温室効果ガスの排出量を大幅に削減し、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同等のレベルとしていくことにより、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中温室効果ガス濃度を安定化させると同時に、生活の豊かさを実感できる社会をいう。
二重記録	京都メカニズムクレジットは、京都議定書及びその関連規定に基づき、1トンごとに異なる番号を付されて管理されている。二重記録とは、同一番号の京都メカニズムクレジットが同時に異なる口座に記録されてしまうことをいう。
排出削減・吸収の確実性・永続性	商品、サービス、イベント、自己活動等からの排出量が確実に埋め合わされていることを担保するためには、排出削減・吸収プロジェクトにより確実な排出削減・吸収があり、かつこの排出削減・吸収が将来にわたって永続的であることが必要となる。 例えば、植林プロジェクトによる森林吸収量でオフセットすることとしても、実際に植栽された樹木が管理不足で枯死してしまった場合には、想定していた吸収量は発生しないことになる。
バウンダリ（カーボン・オフセットにより埋め合わせる対象となる活動の範囲）	カーボン・オフセットを行うに当たっては、どの範囲の行為・活動からの排出量を埋め合わせるのかを決定し、その排出量を算定する必要がある。 例えば、会議・イベントの排出量を算定する場合、主催者側の活動のみを算定の対象とするのか、参加者が目的地まで移動する際の排出量まで含めるのか等を事前に決めないと、当該会議・イベントからの排出量を埋め合わせるのにどれくらいの量のクレジットの購入等が必要かが決まらないことになる。
PDCAサイクル	会議・イベントにおけるPDCAサイクルとは、Plan：計画（①会議の開催概要を計画・決定、②開催準備等）、Do：実施・運用（会議の開催等）、Check：点検・是正（会議の開催後のふりかえり）、Action：見直し（次回の会議における改善）を意味し、会議・イベントにおける環境配慮の継続的改善を図ろうとするものである。
VER (Verified Emission Reduction)	京都議定書、EU 域内排出量取引制度等の法的拘束力をもった制度に基づいて発行されるクレジット以外の、排出削減・吸収プロジェクトによる削減・吸収量を表すクレジット。このVERについて、いくつかの民間団体が独自の認証基準を有している。
無効化	オフセットで使用したクレジットが再販売・再使用されることを防ぐために、無効にすること。 例えば、京都メカニズムクレジットの場合、国別登録簿上の償却口座又は取消口座に移転すると再度それらの口座から持ち出すことはできないため、無効化されることになる。

会議・イベントにおけるカーボン・オフセット検討会委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	現職名
奥 真美	首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 教授
麴谷 和也	グリーン購入ネットワーク 専務理事・事務局長
穴戸 旦	社団法人 日本広告審査機構 専務理事
篠崎 良夫	カーボン・オフセット推進ネットワーク カーボン・オフセット推進委員会 委員長
藺田 綾子	株式会社 クレアン 代表取締役
新美 育文（座長）	明治大学 法学部 教授
信時 正人	横浜市 地球温暖化対策事業本部 本部長

検討会の審議経過（日程及び議事内容）

検討会の審議経過（日程及び議事内容）	
第1回検討会（平成22年7月16日）	検討会の目的の確認、課題の整理とロードマップ案の作成、既存取組のストックイキング
	①会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの現状整理 ②会議・イベントに係る環境配慮・オフセット基準の参照 ③既存の枠組と実務とのギャップ
第2回検討会（平成22年8月25日）	会議・イベントのカーボン・オフセットの基準に係る課題の議論
	①排出量の算定・バウンダリ設定等の方法・課題 ②削減努力の方法・課題 ③情報提供の方法と課題
第3回検討会（平成22年9月24日）	前回の議論及び会議・イベントのカーボン・オフセットの普及に係る課題の議論
	①会議・イベントに係るオフセット普及状況の整理 ②普及・促進のボトルネックとなっている要因の分析と対応策 ③会議・イベントにおけるオフセットを推進するための取組
※当検討会の成果をとりまとめるため、平成23年3月23日に第4回検討会を開催予定。	